

強靱化実施中計 早期策定訴え

上限規制対応型の積算基準を

全国建設業協会（奥村太加典会長）と47都道府県建設業協会が、国土交通省などと業界を取り巻く諸課題について意見を交わす2023年度の地域懇談会・地方ブロック会議が、4日の関東甲信越地区からスタートした。10都県の建設で構成する関東甲信越地方建設業協会会長（会長・青柳剛群馬建協会長）は、持続的・安定的な公共事業予算の確保と地方への重点配分とともに、国土強靱化基本法の改正で法定化された「国土強靱化実施中期計画」の早期策定を要望した。半年後に迫った時間外労働上限規制の適用を見据え、新たな働き方に対応した積算基準への見直しなども求めた。

皮切りの会合は、東京都千代田区の経団連会館で開い

全建 ブロック会議

関東甲信越

た。国交本省や関東、北陸、中部各地方整備局、都県、各建設の幹部らが一堂に会した。開会に当たり、青柳会長は「上限規制をきっかけに、持続可能な建設業へと踏み出すための具体的な方策を産官学一体で提示すべき大事な時期に来ている。パンデミック（世界的大流行）を経験した後の経済全体の変化、特に地域域の守り手の役割を担う建



設業界が、今後も持続的に重要な役割を果たしていくためには、若年人口が減少する中で、他産業との人材獲得競争に打ち勝つことが最も重要になる」と述べ、上限規制への対応も含めて働き方改革を加速させる意向を示した。林正道官房技術審議官は、直轄工事での週休2日の実績を紹介した上で、「今後は月単

いきたい」と話した。

続いて、全建の奥村会長は「コロナ禍で深刻な打撃を受けた社会経済活動は正常化が進んでいる一方、資機材や燃料価格の高騰と高止まりは、建設業界にも大きな影響を及ぼしている。このような状況下でも、経済活動をさらに活性化させ、地域建設業が『地域の守り手』として安定した経営基盤を築いていくためには、社会資本整備を着実に進めていくことが不可欠だ」と訴えた。9月に全建が始動した「適正工期見直し運動」にも言及し、「発注者の理解を得ながら、適正な工期の下で働き方改革を進められるよう、業界一丸となった取り組みが重要となる」と強調した。会議では、東京を除く9建設協がそれぞれの要望事項を説明した。国土強靱化実施中期計画については、早期策定と合わせて、一般事業費とは別枠で長期的・継続的に充実し

た予算を確保するよう求めた。工期や工事書類の最適化を巡っては「書類作成工期」の設定、設計図書の精度向上やワンダーレスポンスなどによるフロントローディングの実践を要望した。

「24年問題」関連では、週休2日で休日が増えても技能者の賃金が減らないよう、補正係数の引き上げや休日分を補う労務単価の増額を提案した。技術者の時間外労働削減などのためには、補助人員の増員やサポート人材の活用が不可欠で、純工事費の増額が必要と指摘。現場管理費は割り増し補正だけでなく、積算基準を抜本的に見直すよう働き掛けた。

政府調達における総合評価方式での賃上げ加算措置については、事後評価方式に改めるとともに、未達成だった場合の減点制度の廃止を訴えた。資本金の小さな地方の中小建設業に毎年の賃上げは極めて困難とし、一度の賃上げで複数年を評価してほしいと要望した。

工期・工事書類最適化を要望

関東甲信越市町村へ改正品確法浸透を ブロック会議



1都9県の建設業協会で構成する関東甲信越地方建設業協会（会長・青柳剛群馬県建設業協会会長）は4日、東京都千代田区の経団連会館で関東甲信越地方ブロック会議を開き、国土交通省に9項目を要望した。写真。この中で群馬建協は、2024年4月から開始する時間外労働規制を見据え「工期や工事書類の最適化に取り組んでほしい。それでも厳しい場合は書類作成工期を設定し活用してほしい」と発注者の対応を求めた。これに対し国土交通省は「一番残業につながるものは、工事書類が多いとの話を聞いている。実態を把握し、何ができるか検討したい」と応じた。

群馬建協は、独自に実施したアンケート結果を踏まえ、働き方改革に向けた意識改革の必要性を指摘。その上で発注者に対して、工期や工事書類の最適化と同時に、「設計図書精度向上やワンデール・スポンズなどを進めることが重要」と指摘した。

国土交通省は、「工事書類スリム化ガイドなどで書類の削減を進めているが、さらなる削減ができないか検討したい」と応じた。

埼玉県建協は、「これまでも要望をしてきたが、いまだ市町村の発注工事では品確法（公共工事品質確保促進法）や運用指針が十分に浸透していない状況が多くある」と、改正品確法の市町村への徹底を求めた。

国土交通省は「最重点課題として取り組んでいるが、進んでいるのが実態」とした上で、「市町村への直接の働き掛けを強化したい。茨城県や長野県では市町村に直接専門家を派遣して取り組みを後押しする施策を始めている。議会の理解を促進するため、議長会への働き掛けも実施している。さまざまな手法を使い市町村の入札制度改革が進むよ

う取り組みたい」と説明し、理解を求めた。

栃木建協は、総合評価方式での賃上げ加算措置に関し、「地方の建設業は毎年の賃上げは極めて困難な状況にある。現行の事前表明評価方式を事後方式に改め、減点制度は廃止できないか。一度の賃上げで複数年を評価する制度に改められないか」と指摘。「今年度受注ゼロの会社もあるのではないか」と訴えた。

国土交通省は「昨年度から要望を受けている。関係省庁と連携し、どういったことができるか確認していきたい」との回答にとどめた。

茨城建協は、若年層の担い手確保や技術者の高齢化に対応していくためにはICTの活用が必須と指摘。「国土交通省は、小規模工事ICT施工活用引き案の作成や講習会などを開催しているが、技術者の確保や機器購入のコストなど実際にICTを活用するためのハードルは依然として高い。施工者がICTの導入の一步を踏み出せる施策を充実してほしい」と訴えた。

国土交通省は「今年度、管渠や暗渠などでモバイル端末を使って出来形管理ができないか検討を進めている。人材育成のため、ICTアドバイザー制度を広げていきたいと考えている」と説明した。

工期、書類最適化を

魅力ある地域建設業に

関東甲信越地区

全国建設業協会（全建、奥村太加典会長）と都道府県建設業協会、国土交通省による2023年度地域懇談会・ブロック会議が4日、東京都内で開いた。関東甲信越地区の会合でスタートした。業界側は「地域の守り手」として安定した経営基盤と魅力ある地域建設業を目指し、最優先に持続的で計画的な公共事業予算の確保を求めた。時間外労働の罰則付き上限規制の適用開始まで残り半年を切った中、工期設定や作成書類の最適化も訴えた。



会議は10都県の建設業協会が構成する関東甲信越地方建設業協会会長（会長・青柳剛群馬県建設業協会会長）が主催した。

席上、青柳会長は業界が直面する課題の解決に向け



主催者代表であいさつする
青柳会長 4日午後、東京・大手町の経団連会館で

「ドラスチックな政策展開を期待したい」とあいさつ。時間外労働上限規制への対応では「コスト、工期、生産性向上の3点がしつかりとかみ合うことがポイント」と述べた。

奥村会長は社会資本整備や働き方改革の推進に向け、発注者も含め「業界一丸となった取り組みを進めることが重要。魅力ある地域建設業を目指すに当たり、有意義な会議にしたい」と呼び掛けた。国交省の藤巻浩之関東地方整備局長は前半3か年と同等以上の国土強靱化5か年加速化対策

の予算確保に意欲を示した。

長野県建設業協会（木下修会長）は、安定した公共事業費の確保と地方への重点配分を要望。新たに法制化された「国土強靱化実施中期計画」の早期策定を訴えた。

時間外労働上限規制への対応では、群馬建協が現場作業の実質的な工期に書類作成時間など事務作業分を上乗せする「書類作成工期」を提案した。神奈川県建設業協会（松尾文明会長）は働き方改革によってかさむ経費を補完するため、現場管理費の割り増し補正を含む抜本的な積算基準見直しを求めた。千葉県建設業協会（高橋順一会長）も「真に適正な工事価格」の設定を呼び掛けた。

山梨県建設業協会（浅野正一会長）は、国や県との

災害協定に基づく応急復旧活動で施工者側の責にふさわしい労働災害が発生した場合、協定の枠組みで補償も含めた救済措置を検討するよう求めた。

負代金転嫁を呼び掛ける。意見交換会の日程と会場（所在地）は次の通り。

【10月】九州整備局 5日、八幡閣（福岡市博多区）
▽北海道開発局 12日、ホテルライフォート札幌（札幌市中央区）
▽近畿整備局 16日、オリエンタルホテル神戸（神戸市中央区）
▽中部整備局 26日、名古屋銀行協会（名古屋市中区）
▽内閣府沖縄総合事務局 30日、ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城（那覇市）
【11月】東北整備局 1日、ウェスティンホテル仙台（仙台市青葉区）
▽中国整備局 7日、ヒルトン広島（広島市中区）
▽関東整備局 8日、ロイヤルホールヨコハマ（横浜市中区）
▽北陸整備局 13日、ホテル日航新潟（新潟市中央区）
▽四国整備局 16日、リーガホテルゼスト高松（高松市）。

全建ブロック会議 関東甲信越

働き方改革、取り組み加速を

書類削減や労務単価増要望

4日に東京都内で開かれた全国建設業協会（全建、奥村太加典会長）の関東甲信越地方ブロック会議で、管内10都県の建設業協会と国土交通省が建設業界が直面する課題を巡り活発に議論した。写真。各都県の協会からは適用が半年後に迫る時間外労働の罰則付き上限規制を念頭に、工事書類のさらなる削減や労務単価の増額、現場管理費の積算基準見直しなど働き方改革の取り組みのさらなる加速を要望した。



技術者らの長時間労働是正に向け、群馬県建設業協会（青柳剛会長）は「工期設定や作成書類の最適化」「書類作成工期の設定」を提案。さらに工事工程のフロントローディングを受発注者双方が取り組む必要があると訴えた。国交省側も工事書類削減が課題との認識を示した上で「これまで

もマニュアル作成などを行っているが、もっと削減できないか皆さんの意見も踏まえつつ不断の努力をしていきたい」とした。

新潟県建設業協会（植木義明会長）は週休2日で技能者が減収しないよう「補正係数引き上げ」「労務単価増額」を要望した。若手

や女性の入職促進に向け育児休暇取得率を高めることの重要性を指摘。「監理技術者の交代をより柔軟に行えるよう制度見直しをお願いしたい」と求めた。

神奈川県建設業協会（松尾文明会長）は働き方改革を踏まえた現場管理費の在り方について「割り増し補正だけでなく、積算基準そのものの抜本的な見直しが必要」と訴えた。

これに対し国交省側は「（週休2日の実施率が）100%に近づいた場合、補正係数での対応でよいのかという議論が出てくる。必ず（現場管理費を）増やすというよりも動向と実態の乖離（かいり）をしっかりと把握した上で、どういった形でやるのが一番納得してもらえるか考えていきたい」とした。監理技術者の交代制については「今後、こういった取り組みをもっと柔軟にやれるよう事例を整理したい」と応じた。生産性向上を巡っては茨城県建設業協会（石津健光

会長）が小規模ICT施工の普及拡大に向け「最初の一步を踏み出せるような施策の充実」を求めた。国交省側は「ICTアドバイザーなど制度を全国に広げていきたい。ICT建機の購入などに活用できる補助金もあるが、他省庁にまたがって分りにくい。われわれで支援施策をまとめるなど、ICT施工のさらなる普及に取り組んでいきたい」と答えた。

山梨県建設業協会（浅野正一会長）は災害の激甚・頻発化を念頭に、施工者の責にゆかない事故に対して救済措置の検討を求めた。特に緊急時は会員企業の役員自ら緊急対応に取り組む一方、役員は雇用者に当たらないため労災保険の対象とならず、救済体制の確保が急務という。国交省側は「雇用保険の性質上、役員が対象にならない。ご意見を踏まえ実態としてどれくらいあるか、個別ケースなども調べよく検討していきたい」と応じた。

【上毛新聞 令和5年10月5日】

国に防災対策など要望

都内で関甲信越建設業協会会長会議



会議であいさつする青柳会長

関東甲信越地方建設業協会会長（会長・青柳剛）県建設業協会（会長・青柳剛）のブロック会議が4日、東京都千代田区の経団連会館で開かれた。国土交通省幹部らに対し、大規模災害に備えた防災・減災対策の推進など9項目を要

望した。9県の建設業協会が、担い手確保に向けた適正な価格設定などの項目をそれぞれ説明し、国交省側が回答した。青柳会長は「残り半年後に迫った『時間外労働の上限規制』をき

っかけに2024年以降の持続可能な建設業へと踏み出すための方策を産学官一体で示さなければならぬ。コスト、工期、生産性向上の3点がしっかりかみ合うことがポイント」とあいさつした。本県協会は、来年4月からの時間外労働時間の上限規制について要望。同協会が会員企業を対象に昨年実施したアンケートを踏まえ、発注者は工期や工事書類の最適化に努め、受発注者は早め

に段取りよく工程を進める取り組みを求めた。青柳氏が会長を務めているため、同会議は昨年に引き続き本県協会が主催した。

（斉藤弘伸）